

第66回 会下ノ島石津土地区画整理審議会  
議 事 録

第66回 会下ノ島石津土地区画整理審議会

- 1 日 時：令和8年3月19日（木）午前10時00分～午前10時40分
- 2 場 所：小川第13コミュニティ防災センター 会下ノ島公会堂1階会議室
- 3 議 事
  - (1) 審議事項
    - (ア)【第1号議案】第46回 仮換地指定について
    - (イ)【第2号議案】保留地の設定について
  - (2) 報告事項  
仮換地の指定変更（軽微な変更）について
- 4 出席委員：富田喜久男会長 野澤孝志副会長 梅澤晃委員 藤田政男委員  
小池清弘委員 鈴木利男委員 富田光則委員 八木達委員
- 5 市出席者：鈴木区画整理課長 鈴木換地清算担当主幹  
山本補償担当主幹 山中工事担当係長  
竹島換地清算担当主査

## 第 66 回会下ノ島石津土地区画整理審議会

令和 8 年 3 月 19 日（木）

- 【鈴木主幹】 お時間になりましたので開始させていただきます。よろしくお願いいたします。  
す。
- 【富田会長】 ただいまから、第 66 回 会下ノ島石津土地区画整理審議会を開会いたします。  
今日は、委員 8 名中、全員が出席しております。  
本日の議事録署名人を小池清弘委員と梅澤晃委員の両名にお願いします。  
よろしくお願いいたします。  
続きまして、区画整理課長からお願いします。
- 【鈴木課長】 区画整理課長の鈴木です。本日はお集まりいただきありがとうございます。  
委員の皆様には、日頃より、区画整理事業にご協力いただき、心より感謝いたします。  
おかげさまで、会下ノ島石津土地区画整理事業は、令和 7 年度末の事業進捗率は 92%まで行く予定であります。  
そして、今年度は主にコミュニティセンターの東側の 13 街区と 14 街区、そして八木自動車周辺の移転や工事を進めたところであります。そして来年度には工事や家屋移転がおおむね終わる事業概成を目指して今取り組んでいます。引き続き事業が着実に推進できるよう努めてまいりますので、皆様にはこれからもご協力とご理解をよろしくお願いいたします。  
そして本日は、仮換地の指定および指定の変更について審議をお願いいたします。
- 【富田会長】 それでは、議事に入ります。  
次第の 3、議事の（1）「審議事項」、  
（ア）「第 1 号議案、第 46 回 仮換地指定について」  
（イ）「第 2 号議案、保留地の設定について」  
事務局より説明を求めます。
- 【鈴木主幹】 第 1 号議案の「第 46 回 仮換地指定について」と第 2 号議案の「保留地の設定について」の 2 つの議案は内容が相互に関連していますので、一括にてご説明いたします。

## ～第1号議案及び第2号議案について説明～

- 【富田会長】 事務局の説明が終わりました。  
ただいまの説明に対し、ご質問、ご意見があれば、ご発言をお願いします。  
質問はありませんか。
- 【梅澤委員】 仮換地の指定はこれですべて終わったよと説明があったと思いますが、仮換地指定状況図の不岩院の仮換地の北側が白塗りになっているのですがこれは何故ですか。
- 【鈴木主幹】 こちらの方でなかなか見にくいのですが、おっしゃる通り 55-1 街区の不岩院の上の白いところはですね、仮換地として与えるところではなくて、一般保留地として設定して、売却する保留地です。またこちらはお手間ですが、保留地をまた設定させていただくに当たりましては、審議会の方に諮らせていただく形になっております。
- 【梅澤委員】 先ほどの説明の中で仮換地指定が3件ありましたけど、その後においてこの指定が出てくるという説明になりますか。
- 【鈴木主幹】 仮換地の指定の中には保留地が入っていないもので、元々従前がある土地に対して、相手方に地権者の皆さんに仮換地として指定させていただくところが、100%になったということで、一般保留地は区画整理によって生み出される土地ですのでちょっと白塗りになっておりますけれども、またそこらへんはご審議させていただきますのでよろしくをお願いします。
- 【梅澤委員】 わかりました。
- 【富田会長】 他になければ一ついいですか。この黄色が表紙のページのですね、20 街区のピンクのところがありますよね。ここは今現に■■■■さんの家が建っていると思うんですけどなんでピンク色になっているんですか。
- 【鈴木主幹】 これはですね仮換地の指定ではなくて、これからちょっとまた次の報告事項で挙げさせていただきますが、軽微な変更ということで、宅地の分割とか、1画地にするとか、その軽微な変更が次のところでちょっと挙げさせていただくものですから、その場所ということで、ピンク色でマーキングさせていただいておるものですから、仮換地指定とか指定変更にかかる場所ではな



らいまして、またご意見を伺いながら進めていくということで、町名町会の変更ってというのがそれこそ議会の案件になっておりますので、9年度の議会とかに諮れるような形で、来年度、そのあたりの作業に着手していきたいその中で、また皆様もいろいろとご意見をいただきながら進めていきたいというふうに考えております。

【梅澤委員】 来年度からということ。

【鈴木主幹】 それで9年度の当初ぐらいで8年度中にちょっと固めたいなということで9年度には公のものとして上げていきたいなということで考えております。

【梅澤委員】 組織としては市が主導になっていわゆる港の自治会とか小川の自治会がメンバーとなる中によって決めていくっていう形になるのですか

【鈴木主幹】 市が主導といいますか、いろんな事務局的なものを当然やらせていただきますけれども、主導っていう形になりますと、町名町会の選考委員さんの中で自治会の方で主導になってやっていただくような形になるのかなというふうに考えております。また8年度当初に新たな土地の審議会ということで今後の8年度の工事予定ですとか、そこら辺をする中で、8年度の予定ということで、ちょっとある程度考案した中でまたご説明させていただければと思います。

【梅澤委員】 わかりました。

【富田会長】 ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。

(発言なし)

ないようでしたら、終了いたします。事務局の方から何か連絡事項があればお願いいたします。

【鈴木主幹】 先の審議会において説明させていただいておりました「事業計画の変更」については地権者の皆様への説明会、縦覧、県に対する意見書の提出期間を経て、事業計画変更の認可を令和7年12月末に県から受け、市の公告を令和8年1月14日に行うことにより、すべての事務が完了したことをご報告いたします。

今後は変更された事業計画及び資金計画等に基づき、引き続き事業を進めて参ります。

今後の予定であります。先ほど梅澤委員の方からも心配いただいてちょっとお話をいただいたところでございますけど、来年度の令和8年度は工事及び建物の移転が概ね完了となる「事業概成」を予定しております。また、新たな町名と町の境界を定めていく業務に着手することとなります。

詳細につきましては、令和8年度当初に予定する次回の審議会にて改めて説明をさせていただきます。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

【富田会長】 ありがとうございます。

以上で第 66 回 会下ノ島石津土地区画整理審議会を終了いたします。皆さまご苦労様でした。